

令和7年度第1回滋賀県 CO₂ネットゼロ社会づくり審議会 議事概要

1. 開催日時

令和7年(2025 年)8月 22 日(金)14:00～16:00

2. 開催場所

滋賀県危機管理センター2階 会議室8・9

3. 出席委員

秋山委員、櫻田委員、嶋野委員、高村委員、田島委員、田中委員、富山委員、
濱田委員、李委員(50 音順)

※全委員 10名:会場出席 3 名、Web 出席6名、欠席1名

4. 議事概要(発言要旨)

○令和6年度滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画関連事業の実施状況案について資料
2に基づき事務局より説明

【委員】

現行の各々の施策の進捗状況を踏まえて、当初の目標は達成可能と判断してよいか。

【事務局】

施策毎の進捗状況は異なり、CO₂排出量は順調に減少しているが、不確定な要素も多く、引き続き取組を進めていきたい。

【委員】

各施策を CO₂削減量に換算するのが良いと考える。

【委員】

2030 年度までにどの程度排出削減を進めることができるのか見通しを知りたい。
2040 年度目標を設定するうえで極めて重要である。また、これまでの排出削減の要因について、コロナの影響による活動規模の削減も考えられるが、トレンドの要因が何なのかを教えていただきたい。

【事務局】

県の排出量は排出係数に影響を受ける。火力発電や原子力発電など電源構成の割合

で排出係数が増減し、排出量も変化する。コロナによる経済活動の減退も含まれるが、基本的には電力量、エネルギー消費量に左右される。

一方で、柱ごとの目標と排出量のリンクについて、直接的に排出量とリンクするところとそうでないところが混在するのが実態である。今回の計画改定において、県が設定する目標に対してどのような施策を打っていくのか明確にして対応したい。

【委員】

排出係数の影響はあると思うが、影響のあるものとなないものがある。例えば省エネ対策による消費エネルギーであれば、排出係数に関わらず排出量を削減できる。2040 年に向けて、分野ごとに削減に係る要因を分析し、進捗評価と見通しを立ててほしい。

重点課題の住宅建築物対策について、排出削減だけではなく、県民のニーズに応じていく必要がある。災害時のレジリエンス向上のために、自立電源の確保も重要である。2030 年に向けて、排出量削減とレジリエンス向上を加速できるかを考えてほしい。

農地を使用した再エネ導入について、農業者の高齢化と従業者の減少が食料生産に影響を与えている。所得が低いことも従業者減少の原因であるため、エネルギーコストを下げる意味でも営農型発電の強化をしてほしい。営農型発電によって、どのように所得を増加させることができるかを検討してほしい。

公共建築物について、ゼロエミッションを先駆けて行ってほしい。レジリエンスの観点から災害時の対応拠点の再エネ化は重要であることから、県で具体的な計画の立案をお願いしたい。

【事務局】

ご指摘の点について、県でも取組を進めているところであり、後ほどの計画素案において説明する。

【委員】

現時点では取組毎の削減量が把握できていないと感じる。活動報告自体が総花的であり、各取組がどれだけ CO₂削減につながったかが見えない。2030 年に数値目標を設定しているのだから、ムーブメントの創出だけで終わってはいけない。

資料 p.3 の中期目標の進捗状況において、削減について順調に推移しているという表現が適切か疑問。減少率は徐々に下がってきており、2022 年度はその他以外の部門が増えている。そのような状況で順調に減っていると評価するのは適切でない。

目標に向けて明確に進めていくためには、抜本的な変更が必要である。これまで十分に手を付けていなかった箇所のポテンシャルを引き出すべきであり、例えば農業が挙げられる。中干期間を延長することで、3 割のメタンが削減できるが、県では全体の3割程度しか行われていない。

素案について、ムーブメントで終始するのか、施策の積み上げによりこれだけ削減するという明確な目標を示すことができるのかを見ていきたい。

【事務局】

事務局としても、これまでの進捗について、排出量削減の評価は必ずしも十分ではなかった認識である。再エネをどれくらい導入する、省エネをこれだけ行う、といった点の定量化を図り、具体化を進めていきたい。

ムーブメントについては県民の危機感が高まりつつあるので、ムーブメントを推進しながら行動変容につながる取組を行いたい。その上で、具体的な取組や再エネ導入等を数字で示し、フォローアップするように、計画改定において盛り込みたい。

【委員】

資料内で目標に対する進捗率が円グラフで示されているが、各々の達成目標がすべて100%になったら、資料 p.3 にある温室効果ガス削減量や再エネ導入量等の目標は100%達成されるのか。削減効果が分からない。

【事務局】

円グラフの各々の達成目標は、取組の指標にはなっているが、必ずしも排出量削減に直結しているわけではないため、円グラフの進捗率が100%になったからといって削減目標100%達成というわけではない。

【委員】

2030年度の排出削減量50%達成をするためにはどのような施策が必要か、計画性を持ってほしい。

○令和7年度CO₂ネットゼロ社会づくり関連予算の取組状況について資料3に基づき事務局より説明。

(質疑応答無し)

○滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画改定素案について資料4に基づき事務局より説明

【委員】

素案本編 p.27-28 について、SBT 認定の取得に関する記載がある。昨今 SBTi の基準改定案が発表されているが、この件に関して、滋賀県の対応を教えてください。

また、削減貢献量を示す Scope4 も含まれる日本版排出量取引制度「GX-ETS」につ

いて、素案では言及されていないが、どのような対応を考えているのかを教えてください。

【事務局】

SBTi の基準改定について、県ではサプライチェーン単位で脱炭素化を進めるため調査を行っている。今年度、サプライチェーンのグループを設定して中小企業にアプローチしており、中小企業の脱炭素経営の施策を再構築し、一例として SBT 認定取得に向けた働きかけを検討している。

また、県としては Scope3 を重点的に進めている。サプライチェーンのネットワークに加え、地方銀行や商工会議所などの企業向け支援機関との連携を図りながら面的なアプローチを進めていきたい。

【委員】

20 年という長いスパンでの計画はよいと思う。2035 年の目標設定の数値が複数あるので、確認したい。

【事務局】

素案概要の p.4 は県域全体の排出量削減目標を示しており、2013 年度比で 2035 年度に 65%、2040 年度に 79%削減としている。

一方、p.9 は県庁率先行動計画における県庁の排出量削減目標を示しており、2014 年度比で 2035 年度に 66%、2040 年度に 81%削減としている。

【委員】

2つの基準年度の違いについて、今後統一するのか。

【事務局】

統一は考えていない。

本計画は区域施策編と事務事業編に分かれており、p.4 は区域施策編で、県域全体の削減目標数値となっている。民間企業や県庁組織も対象に含まれており、2013 年度比としている。

p.9 は事務事業編(県庁率先行動計画)で、県庁が取り組む、県庁の各建物等における削減目標数値となっている。こちらは削減量の実績の算定方法を変更したことから、2014 年度比としている。

それぞれ数値は異なるが、どちらも 2030 年度の目標を直線的に延長し、2035 年度、2040 年度の目標を設定している。

【委員】

計画における直線的な目標設定は達成が難しいものである。電源構成による排出係数の変化の影響を受ける点も踏まえると、この計画の目標達成の道筋が見えてこない。

また、国の計画改定もある中で、原発に関する議論は避けられない。これまでの削減実績も原発稼働による排出係数減少の影響を受けているため、取り組んだ施策は何が効いていて、どれだけ削減できているのかが不透明。

原発については滋賀県がコントロールできるものではないが、原発の稼働計画に基づく排出係数の影響は除外して考えないと、滋賀県が何をしてどのように効果が出るのかわからない。国を上回る強気の計画だが、5年後はどうなっているのか見えない。国全体を見ても、ネットゼロに向けて電源構成の問題を直視しないと進まないのが実態である。

電源構成による影響は県の力で動かしがたいので、それを除いて滋賀県が何をどれだけ削減する、と考えた方がよいと思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、電源構成の影響を考慮する中で、再エネ・省エネをいかに伸ばしていくかが肝要である。

素案本編 p.16 で排出削減量の数値目標と達成のための施策を記載しており、p.16 の数値で示している赤字で再エネ・省エネ施策導入による削減量を示している。県独自施策による削減量も記載しており、これらが 2040 年度に政府目標+6%達成の根拠であり、達成のための施策を講じて積み上げることが重要である。

また、各部門における取組案を記載しており、この取組による目標達成に向けて庁内で調整をしている。その取組の進捗を計れる目標設定、フォローアップの方法を盛り込みたい。

【委員】

住宅建築の省エネについて、建築住宅部門は頭打ちになっている印象がある。別のアプローチで、大規模な施策を打っていく必要があるのではないか。

気候変動で猛暑日の日数が増えている。断熱により冬季のエネルギー消費削減はできるが、夏季はエネルギー消費が増えるとも言われている。気候が変わっていく中で、建築のあり方を考えるべき。例えば、ZEB、ZEH にイノベーションを加えて遮熱による新たな手法を取り入れるなど、躍進的かつ計画的な手法を取り入れなければ目標に到達できないのではないか。

【事務局】

ZEB、ZEH のみならず、躍進的なものが目標達成には必要である。それを踏まえ、目標の一つに「イノベーションの創出」を掲げている。地域活性化につながる技術の実装という点で、県内から新たな技術を生み出すため中小企業への予算を毎年一億円程度計上し、

種をまいている最中である。2040 年度という長い目標の中、5 年刻みで、次の時点では芽を見せられればと考えており、必要な予算を付けて対応していきたい。

【委員】

「健康しが」を謳っているが、新築よりも既存住宅が多いので、そのボトムアップが必要ではないか。断熱性能の低い住宅に住む高齢者にどう動いてもらうのかを考えてほしい。

【事務局】

既存住宅の断熱には問題意識を持っている。既存住宅の断熱改修は補助金で支援をしているが、補助金任せでは限界があるため、まずは実態を把握し、引き続き対応を検討していきたい。

【委員】

素案本編 p.14 において、県は国を上回る目標を設定しているが、県民の高い意識などの背景や、脱炭素経営を目指す企業の産業立地としての県の立ち位置も重要であり、目標設定の考え方は賛同する。

他方で、目標を直線的に延長するには見通しが不透明である。国の目標設定の際にも同じ議論があった。今の県の立ち位置に対する評価要因がなければ、2040 年度の目標に向けてどのような道筋をたどるのが不明であり、不安が拭えない。

そこで、4点申し上げる。1点目、進捗評価と今後の進捗の見通しを踏まえて、強化、追加する対策を議論する必要がある。

2点目、国においても各分野の目標は必達であるとされており、2040 年度までの目標も重要だが、まずはいかにして 2030 年度の目標を達成するのかを明確に示してほしい。進捗評価も含め、2030 年度の目標達成までに何が必要かを踏まえて、2040 年度までの計画を立ててほしい。

3点目、県から諮問を受けている原発について、排出係数は県ではコントロールできない部分である。原発による影響を織り込まない想定をした方が、進捗を管理できるのではないか。

4点目、住宅建築物、営農型発電、公共建築物について、県が所管できる権限を持つところであるため、2030 年度、そして 2035 年度、2040 年度に向けて施策を検討してほしい。

【事務局】

2040 年度までという長い期間のため目標が高くなっているが、2030 年度の目標達成は引き続き目指し、そのために何をすべきかの定量化を図っていきたい。

2040 年度の目標に対して、概要版 p.7,8 に取組目標を記載しているが、2030 年の

目標をどう扱うか、中間目標を記載しているものである。

隣接県に原発が立地している中で、リプレイスに向けた調査開始の報道を受け、県民が不安に思っている側面がある。県としてはこれまでの原発に対する姿勢を維持しつつ、脱炭素への取組として、再エネ・省エネ・イノベーションを前面に押し出しつつ計画を改定していく。

これまで営農型発電等についての施策は十分でなかった面があるため、県内の再エネ導入ポテンシャルを活用しながら、住民・企業に裨益するかたちで導入を進めていきたい。

【委員】

示された素案は目標と根拠のない取組の羅列に見え、意味がない。他の委員からも前向きな批判をいただいている。できるか分からないイノベーションや電源構成の変化等が並び、目標達成のための具体的な取組が見られない。

素案本編p.16において、これまでの審議会で議論されていた各部門での削減取組の具体化が図られている点は一步前進だが、それでも大雑把である。2040 年度目標の前に、2030 年度の目標が必達であるが、それが現実には難しいという認識。それならば、厳しい現実の中で軌道修正し、達成可能な目標に設定したうえで、各部門の積み上げとしての個別の取組と効果を積算しないと、目標は達成し得ない。

滋賀県は環境先進県であるという認識や自負がまだあるが、CO₂削減の取組をどの都道府県も行っている今、滋賀県は下の方であるという印象。県の取組の積み上げがグローバルな目標達成につながるのだから、環境先進県としての自負があるなら、今のままではいけない。その点を踏まえて、次の案を示す際には、目に見える形で見せてほしい。

【事務局】

環境先進県の自負を持っており、県として脱炭素達成のためには、2030 年度目標も含め、国の目標を上回る目標設定をし、2040 年度目標達成のために取組を進めていきたいと考えており、その姿勢は保持している。具体的な数字の積み上げや削減量について、庁内で施策を整理し、具体化を図っているところである。原案の中でそれらを示していけるよう、指摘を踏まえてブラッシュアップを図りたい。

【会長】

本日の意見は原案の作成に生かしていただきたい。